

2015年
クイーン倶楽部だより 10月号
第152号

ERN 有限会社エコ・ライス新潟
新潟県長岡市脇川新田町字前島970-100
TEL 0258(66)0070 FAX 0258(66)0447
URL <http://www.eco-rice.jp/>
E-mail eco-net@nekonet.ne.jp



27年産米
新米

10月1日より発送開始!
新米をお届けします!

今年も稔りの秋、新米の季節を迎えました。
秋前までは天気にも恵まれ、稲も十分すぎるほど成長していましたが、刈取り時期の天候不順で生産者はてんやわんや。今年も天候に踊らされた米づくりでした。
でも手間がかかっただけ愛情もひとしお。生産者が手塩にかけた27年産米を、どうぞお楽しみください!



写真左 頭を垂れる稲穂。台風の影響は新潟にも及び、雨の日が続きました。田んぼが乾かないとコンバインが埋もれて動けなくなってしまうので、この時期の雨は本当に頭を悩ませます。
写真右 稲刈り前にコンバインの調整をする阿部さん。しっかりメンテナンスをして、10月まで続く稲刈りに備えます。

謹んで水害のお見舞いを申し上げます

この度の豪雨により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
一日も早く復旧されますよう心からお祈り申し上げます。



中村 信也(なかむらのぶや)

医学博士。東京家政大学家政学部栄養学科教授として教鞭をとり、「食と医療」の医療薬膳研究の第一人者として活躍中。

ドクター "N" の 私にも一言言わせて

その6

※ドクター…英語で博士の意味

平成化せねば危ない山地登録制度

私は秩父の山中に古民家を有し、週末に仙人生活を楽しんでいます。山菜と薬草園を作りたい、野生動物が棲めるような自然林を作りたいと野望を抱き、せつせと隣地を買って増やしています。この山地の売買が摩訶不思議な世界なのです。平成の御世に明治の御代の方式でやられるので、買う方は大変です。登録制度を一気に平成時代に直すべく物申したくしたためしてみました。

摩訶不思議の第一は、売り手が明確に境界を示せないことです。「ここの辺から、あそこ付近までザッツオール」購入して見ると、びっくり明治時代のままなのです。車がなくなかごを背負って歩く時代ですから道がありません。沢はなんとか判りますが、後はおぼろです。

地目に畑地があると厄介です。非農民は畑買えません。どう見ても山林地なのですが、山林への地目変更願いを出さねばなりません。狭い土地一つで登記を数年待たねばなりません。前回は登録すべき地番は現実には存在しないと訳の分からないことをいわれたことがあります。所有者が死んでいると厄介で、所有権移転のハンコを全国に散らばる子に求め、さらに孫に求めることになり登記不可能となる事態があります。

行政が明治時代を引きずって平成でそのまま仕事しているので、摩訶不思議が生じていて、登記が進まないのは現在では日常茶飯事です。

この混沌を利用され、知らぬ間に隣国の飛び地になっている恐れがあります。役所はこの危惧は承知しているけど、何も手を打っていません。ここの辺で行政に蛮勇を持って一気に平成に平成化してもらいたいと願っています。